

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 24 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 7 日から 令和 7 年 11 月 17 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 26 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 25 日から 令和 7 年 11 月 28 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 24 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目
地 番 1 1 4 5 番 1 4 8 2
地 目 宅地
地 積 1 7 4 . 0 0 平方メートル
- 2 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目 1 1 4 5 番地 1 4 8
2
家屋 番号 1 1 4 5 番 1 4 8 2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 3 . 6 0 平方メートル
2 階 3 1 . 5 6 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 7 3 . 5 3 平方メートル
2 階 約 3 5 . 5 3 平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の口にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 9月 8日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

1 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目

地 番 1 1 4 5 番 1 4 8 2

地 目 宅地

地 積 1 7 4 . 0 0 平方メートル

2 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目 1 1 4 5 番地 1 4 8
2

家屋 番号 1 1 4 5 番 1 4 8 2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 3 . 6 0 平方メートル
2 階 3 1 . 5 6 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 7 3 . 5 3 平方メートル
2 階 約 3 5 . 5 3 平方メートル



令和7年(ケ)第39号
令和7年5月26日受理
令和7年7月17日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤 俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目
地 番 1145番1482
地 目 宅地
地 積 174.00平方メートル
- 2 所 在 札幌市手稲区新発寒五条六丁目 1145番地1482
家屋 番号 1145番1482
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 63.60平方メートル
2階 31.56平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	札幌市手稲区新発寒5条6丁目5番19号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（ ） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積： 1階 約73.53平方メートル 2階 約35.53平方メートル	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（ ） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空家、残置物あり）として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件1について

- (1) 物件2の敷地として利用されている。
- (2) 本土地の境界石は、南端に1箇所確認することができた(土地建物位置関係図参照)。物件の特定は、その境界石を基に法務局備付けの図面等を参考にし現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 北側から東側にかけて、接面する道路にほぼ等高に接している。
- (4) 地勢は、概ね平坦である。
- (5) 隣接地とはほぼ等高に接している。
- (6) 東側にカーポート(約18.36平方メートル)が設置されており、インターロッキングが敷設されている(土地建物位置関係図参照)。また、カーポート内に融雪槽が設置されているが、正常に作動するかどうかは不明である。
- (7) 北東側の一部及び西側の一部から東側にかけてコンクリート塀が設置されている(土地建物位置関係図参照)。

■ 物件2について

- (1) 経年相応の劣化が見られる外、2階の窓枠付近に黒カビや若干のささくれが見られるが、保守管理状態は普通である。
- (2) 1階洋室3及び2階ホール部分が増築されている。
- (3) 北側にスチール製仮設車庫(約15.12平方メートル)が設置されている。
- (4) 玄関前に風除室(約2.45平方メートル)が設置されている(建物間取図参照)。

■ 占有状況等について

- (1) 室内に所有者の氏名が表示された表札及び所有者宛ての複数の郵便物等が残置されていた。また、所有者を登記権利者とした本件物件の登記申請書類が残置されていた。
- (2) 北海道電力ネットワーク株式会社への照会による回答書によれば、電気供給契約の契約者は所有者となっているが、令和6年4月25日に同電気供給契約は廃止となっている。
- (3) 室内には、灯油式ストーブ、ベッド、布団類及びテレビ等が残置されているが、冷蔵庫及び洗濯機等の生活用品は存在せず、生活している状況が窺われない。
- (4) 近隣住民の陳述によれば、本件物件には所有者が居住していたが、令和6年4月ころ、退去したとのことである。
- (5) 以上の事実から、所有者が動産類を残置したまま空家の状態で占有しているものと判断した。
- (6) 所有者の現住所に照会書を送付したが、期限までに回答がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

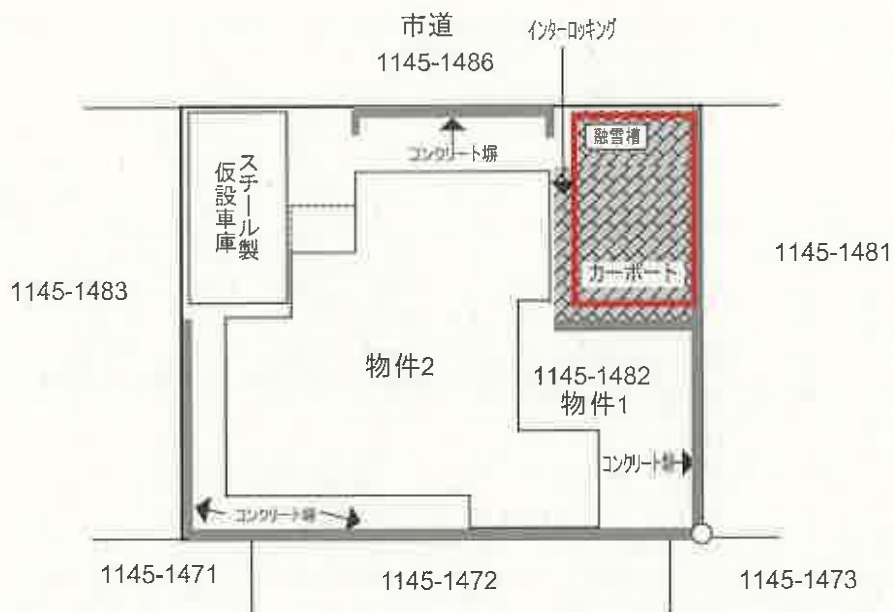
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月26日 (月) 14:00-14:20	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査、写真撮影
7年 5月27日 (火) : :	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社に照会書発送
7年 6月 2日 (月) 14:40-14:55	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査
7年 6月10日 (火) 14:30-14:40	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)
7年 6月10日 (火) : :	郵便	所有者に照会書発送
7年 6月26日 (木) 13:30-14:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、近隣住民から事情聴取
7年 7月10日 (木) 9:35-9:45	インターネット	登記情報取得 (登記建物の有無確認)
年 月 日 () : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 6月26日 目的物件は施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和7年(ケ)第39号



1:200



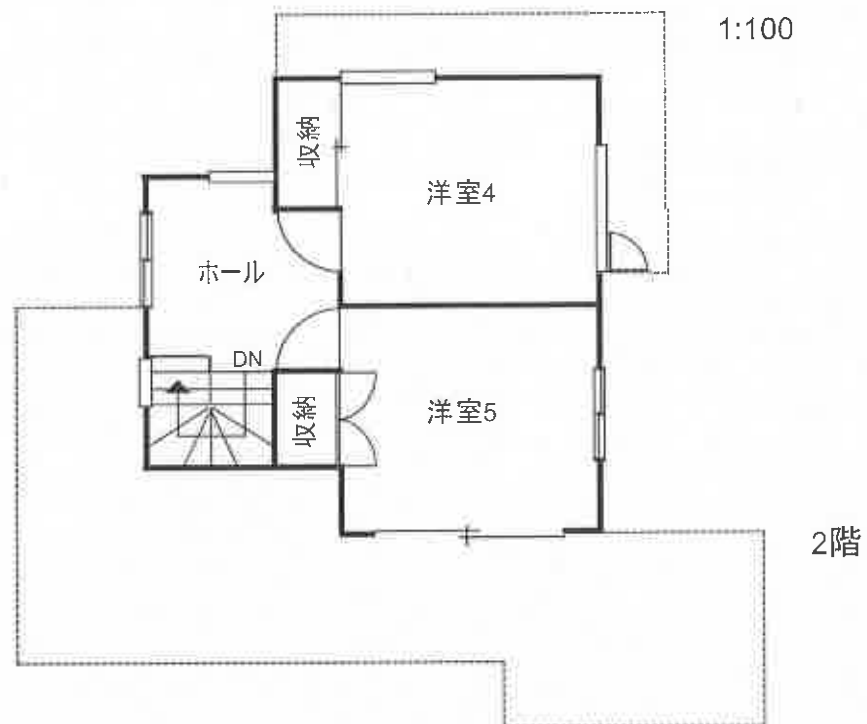
○:境界石

土地建物位置関係図

これは概略図である



1:100



2階



1階

建物間取図

これは概略図である

全景



居間



台所



浴室



スチール製仮設車庫



カーポート及び融雪槽



令和7年(ケ)第 39 号
令和7年6月26日現地調査
令和7年7月15日評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 植 隆

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,220,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 5,380,000 円
物件2(建物)	金 3,840,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	札幌市手稲区新発寒5条6丁目 1145番1482 宅地 174.00㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市手稲区新発寒5条6丁目1145番地1482 1145番1482 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 63.60㎡ 2階 31.56㎡ 延 95.16㎡	同左 及び 現況床面積 1階 約73.53㎡ 2階 約35.53㎡ 延 約109.06㎡
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR函館本線「稲積公園」駅の北東方・道路距離約2.2km 最寄バス停JRバス「共栄橋」の東方・道路距離約260m	
付 近 の 状 況	札幌市中心部の北西方、幹線下手稲通の背後地に位置し、戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	40 %
	容 積 率	80 %
	防 火 規 制	指定なし
	そ の 他 の 規 制	北側斜線高度地区、出水のおそれのある区域 景観計画区域、緑保全創出地域:居住系市街地 戸建住環境保全地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	本件土地は北東側間口約14.5m、奥行きは約12.0mで物件2の敷地部分となっている。形状はほぼ長方形の中間画地で、面積は174.00㎡(登記面積)である。 接面道路及び各隣接地とは概ね等高、地勢はほぼ平坦、日照、通風、景観は普通である。	
接 面 道 路 の 状 況	北東側が幅員8mの舗装市道に接面している。(建築基準法第42条第1項第1号道路)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物の敷地として利用されている。 目的外建物:無	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 有 下 水 道 : 有	
特 記 事 項	・境界石等は南側角に境界石を確認できたがその他については確認できなかった。(土地建物位置関係図参照)法務局備付図面等により現地にて概測の結果、概ね一致を確認したが、詳細は専門家による調査を要する。 敷地内には、各隣接地の境界部分にコンクリート製塀が存するほか、敷地の東側にインターロッキングが施されている。(土地建物位置関係図参照) ・建物東側に、カーポートが存する。カーポート部分に融雪槽が存する。 ・対象土地については、現地調査及び土地登記事項証明書による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認出来なかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・対象地については周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。(北海道教育委員会 埋蔵文化財包蔵地情報提供サービスにより確認。)	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和62年5月28日新築 増築年月日（登記記載）：平成9年7月1日増築 経過年数：新築後約38年、増築後約28年 経済的残存耐用年数：約7年
仕様	構造：木造2階建 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：サイディング等 内壁：ビニールクロス等 天井：ビニールクロス等 床：フローリング、板張り、クッションフロア等 設備：電気、水道、下水道、給湯、セントラルヒーティング、ボイラー（都市ガス）等 その他：なし
床面積（現況）	表題部記載の通り 増改築：あり
現況用途等	階層：2階建 現況用途：居宅 間取：5LDK（別添建物間取図参照）
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・建物は空き家の状態である。建物内の設備については正常に作動するかは未確認である。 ・建物1階南側部分（洋室3）が増築されている。（約3.64m×約2.73m＝約9.93㎡）増築部分を含めると、建ぺい率を超過する建物となる。 ・建物2階部分の階段北側部分が増築されている。（約1.82m×約1.82m＋約0.91m×約0.72m＝約3.97㎡） ・スチール製仮設車庫、約2.8m×約5.4m＝約15.12㎡（固定資産税評価証明上は14.58㎡）が存する。

（次頁につづく）

特 記 事 項

- ・風除室がある。（約1.82m×約1.35m＝約2.45㎡）
- ・空家につき、電気・上下水道・給湯等設備の使用の可否は不明である。
- ・本件建物は建物新築時の建築確認申請はなされ、工事完了検査済証の交付を受けている。登記上の平成9年増築時は約5.78㎡であり申請を要さないが、その後に行われたと思われる登記事項と現況との差である増築部分（合計約13.90㎡）については建築確認申請はなされていない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	86,000	1.02	174.00	0.90	13,737,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格(類似地域所在の取引事例価格)等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差：インターロッキング、カーポート、融雪槽が存することによる効用増 +2%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して査定した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価(スチール製仮設物置を含む)を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	210,000	約109.06	0.12	2,748,000

ウ 現 価 率：(経済的残存耐用年数 7年/経済的耐用年数 45年)×(1－観察減価 0.2)÷ 0.12

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	13,737,000	0.30	法定地上権	4,121,000
土地利用権等価格(合計)				4,121,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権の割合を地域の実情を考慮し、30%と判定した。

② 内訳及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)オ、1(3)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2㉔ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ-カ
1	13,737,000	－4,121,000		0.70	0.80	－	5,380,000
2	2,748,000	＋4,121,000				－	3,840,000
一括価格(合計)							9,220,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：一般経済市場における同種物件の需給関係の推移、動向等、対象不動産の現状(空き家等)を考量し、建物及びその敷地としての市場性修正を上記の通りとした。

尚、前述の本件建物の建築確認申請の状況(現地にて確認した増築部分の申請なし)、増築後の建ぺい率超過の状況をも考慮した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 札幌手稲一15

所 在 : 札幌市手稲区新発寒5条5丁目1145番721
「新発寒5条5-15-6」
価 格 : 85,800円/㎡
位 置 : JR函館本線「稲積公園」駅の北東方道路距離「約1,900m」に位置する
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 168㎡
供給処理施設: 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南西側 8.0m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

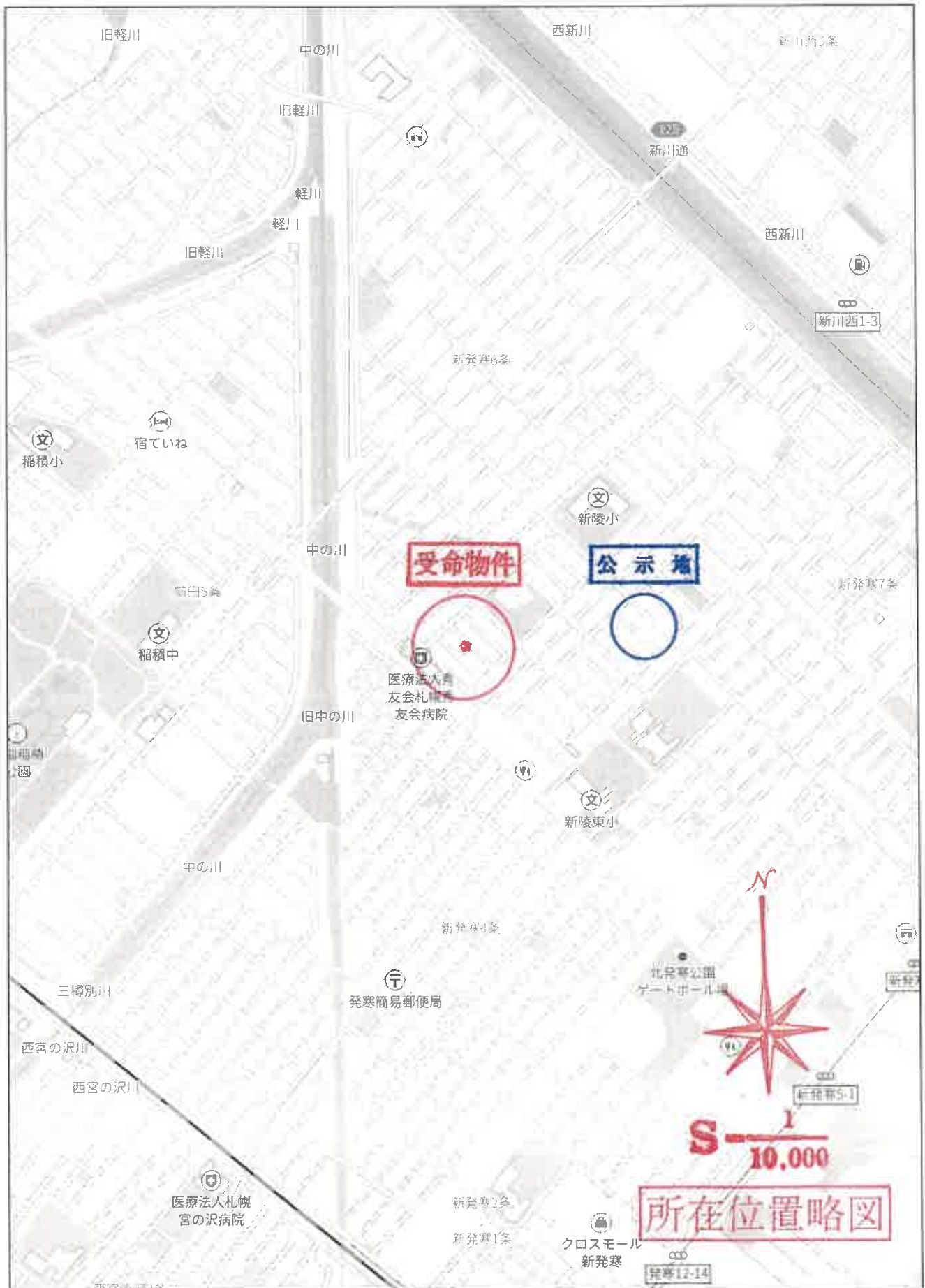
物件1	8,700,000 円
物件2	1,791,100 円
附属建物	39,400 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

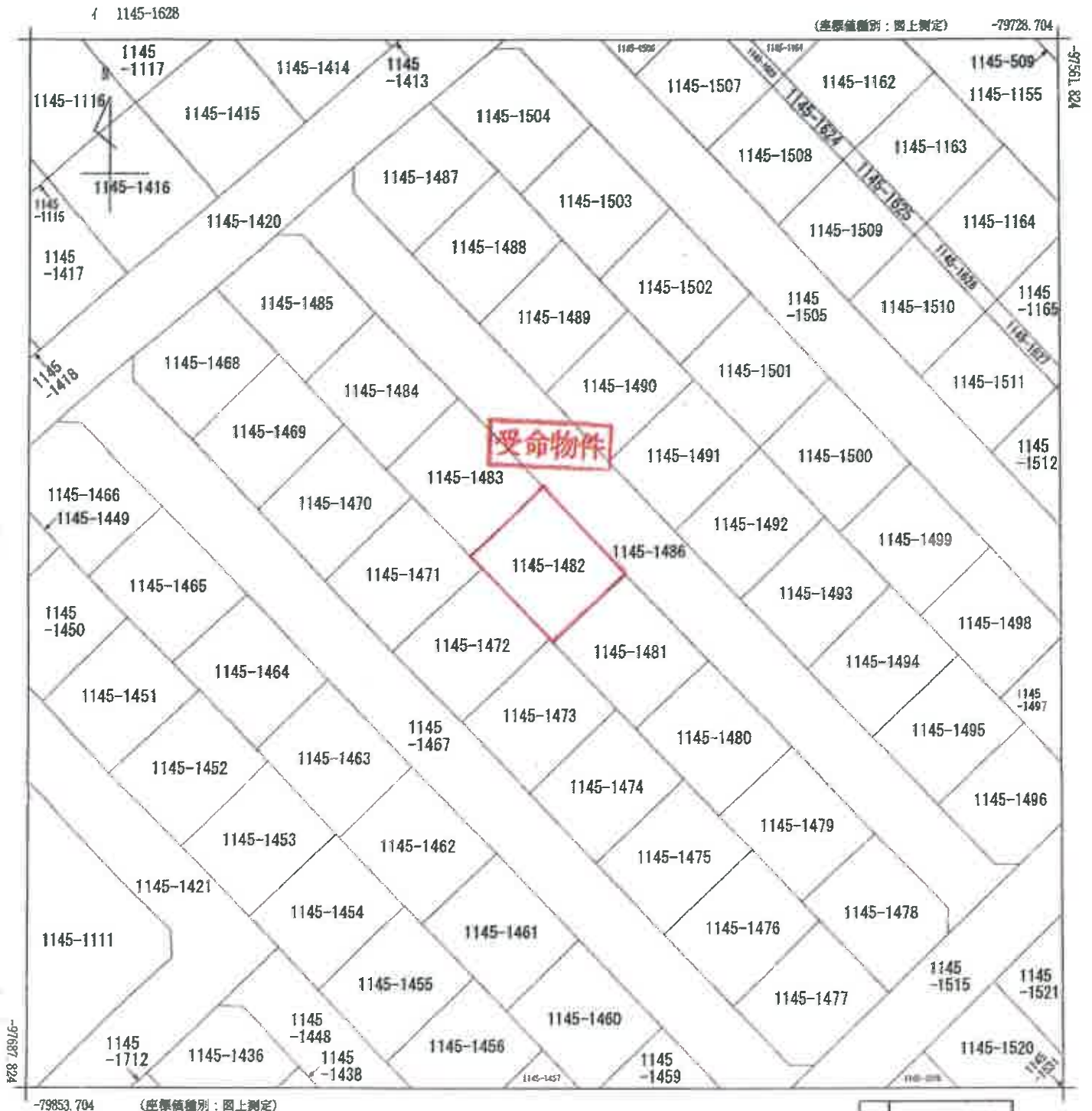
第7 附属資料

1 受命物件の位置図	1 葉
2 法務局備付図面写	16 葉
3 土地建物位置関係図	1 葉
4 建物間取図	1 葉

以 上



500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
新発寒五条
6丁目

請求部	所在	札幌市手稲区新発寒五条六丁目				地番	1145番1482			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和6年				備付年月日(原図)		補記事項	地図の縮尺は1/3000ですが、1/500に変更して出力しています		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

請求番号: 7-1

(1/1)

登記官

登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

請求番号：7-2

(1/14)

310205 地積測量図 1/4

地番

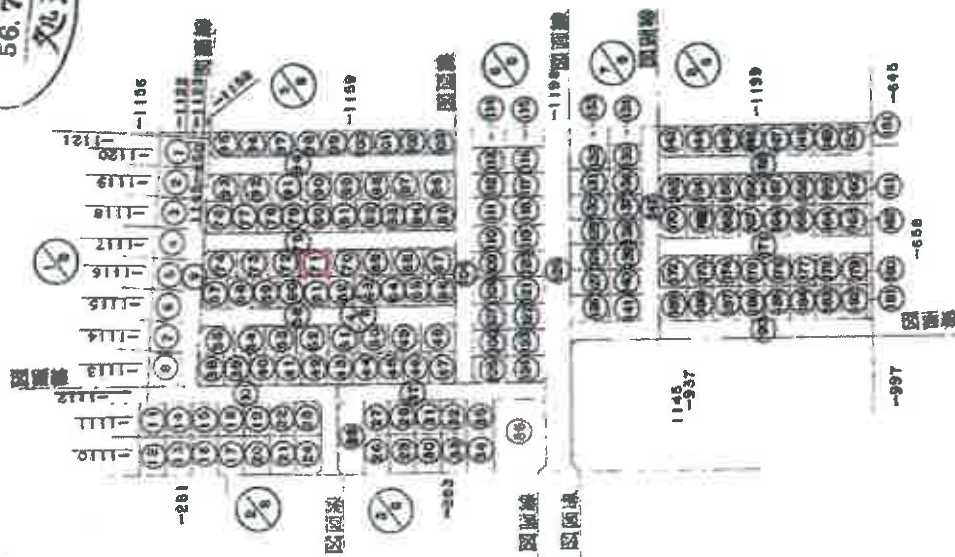
1145-450

土地の所在

札幌市西区 新栄5条6丁目

種類	既設の項	境界点符号
石標	既設	
コンクリート標	既設	
	新設	
	既設	
	新設	

56.7.23
処理



作製者

申請人

昭和56年1月30日作製

縮尺

1/5000

(札幌土地家屋調査士会管轄)

(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

請求番号：7-2

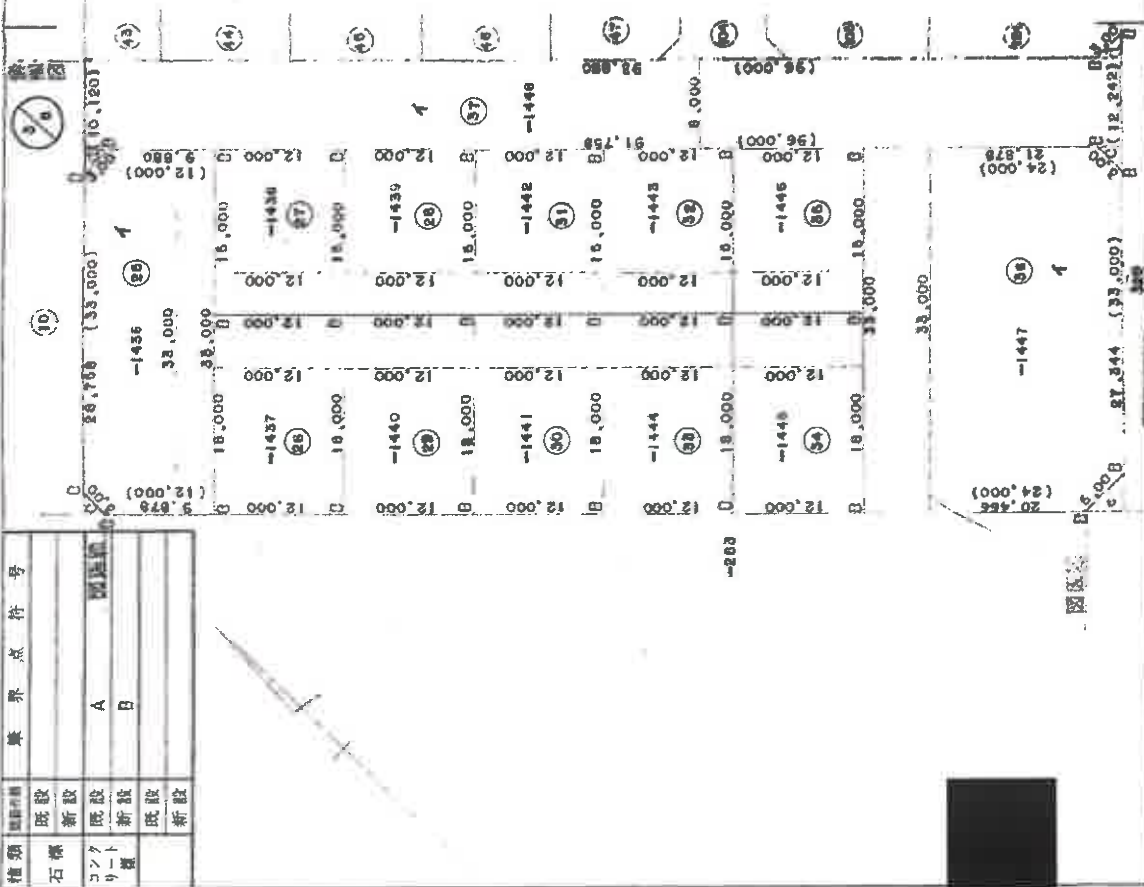
310207 地積測量図 3/4

1145 - 450 - 1/4

地番

土地の所在 札幌市豊平区新築5条8丁目

種類	面積	境界点	番号
石標	既設	A	1
コンクリート	既設	B	2
新設	既設		
新設	既設		
新設	既設		



図面縮尺

縮尺 1/500

作製者

昭和56年1月20日作製

申請人

(札幌土地家屋調査士会用紙)

(法務局備付図面写)

LA32A14(縮小)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

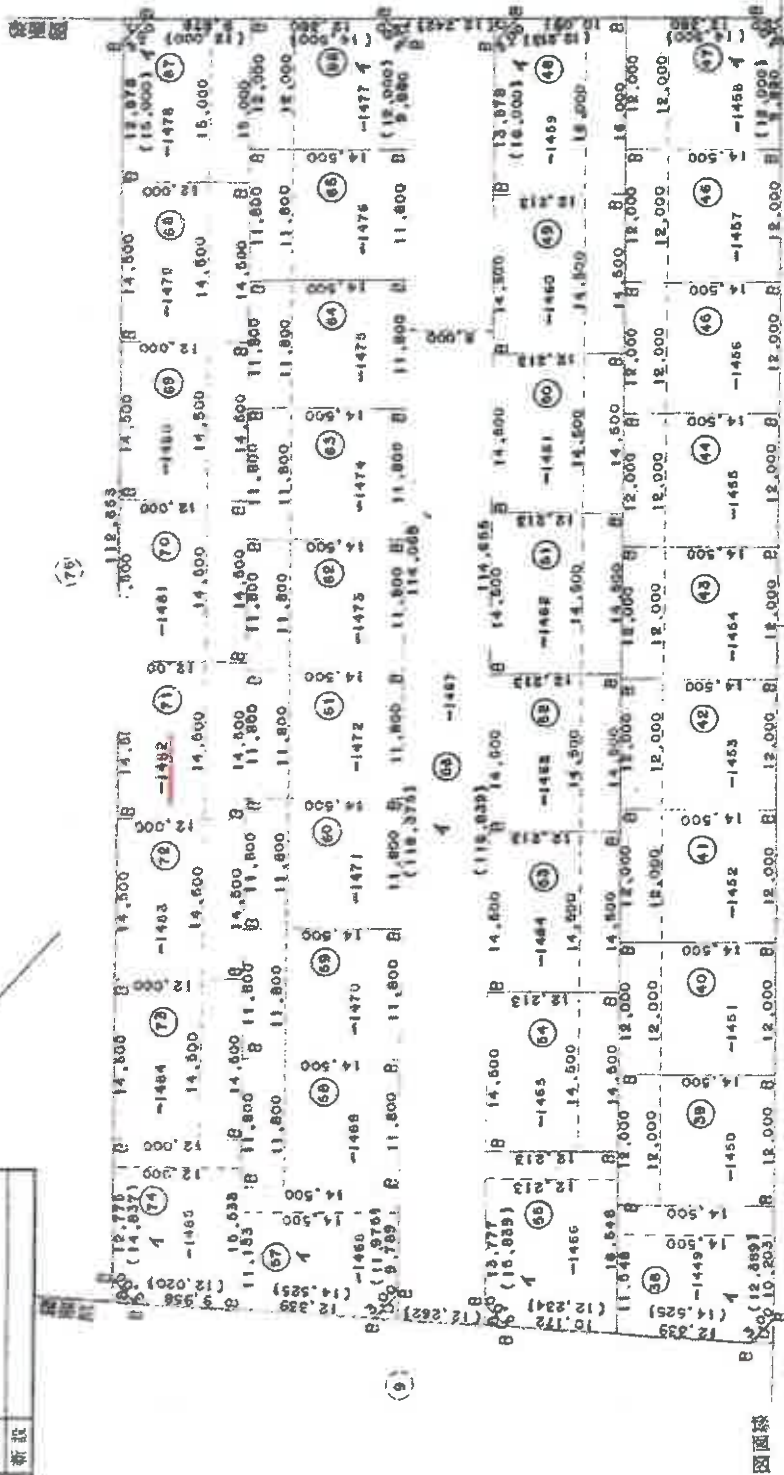
登記官

310208 地積測量図 4/14

番 1145-450

地の所在 札幌市西區新発寒5条6丁目

種類	図面の項	境界点符号
石積	既設	
	新設	
コンクリート	既設	
	新設	
	既設	
	新設	



(10)

(37)

作製者

昭和56年1月30日作製

申請人

縮尺 1/500

(札幌土地家屋調査士会用紙)

(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

登記年月日：昭和56年7月23日

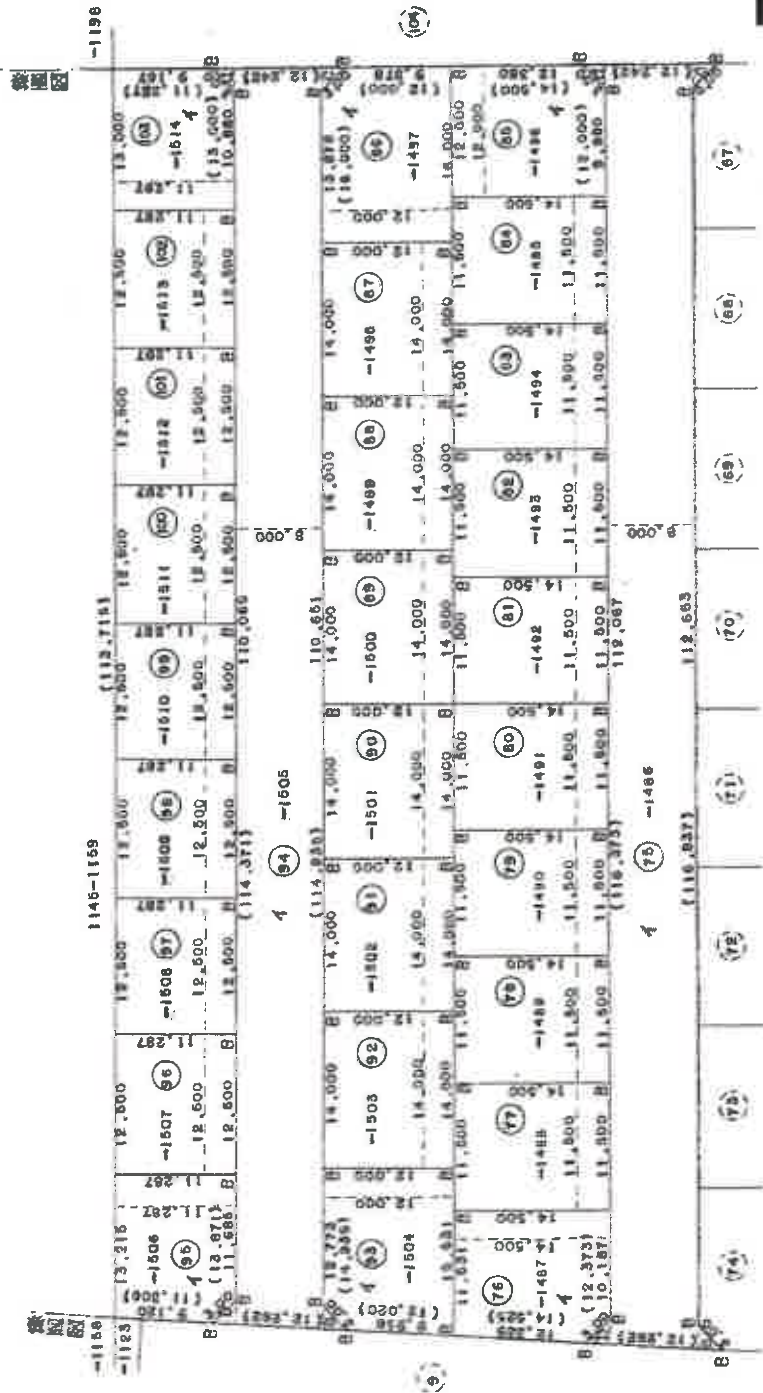
310209 地積測量図 5/14

地番	1143-450	-1473
土地の所在	札幌市西区 東区 新築町5条5丁目	

種類	境界点符号
石標	
コンクリート	
埋設	
埋設	
新設	



56.7.28
処理



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出英所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

(札幌土地家屋調査士会用紙)

(昭和56年1月30日作製)

申請人

作製者

縮尺 1/500

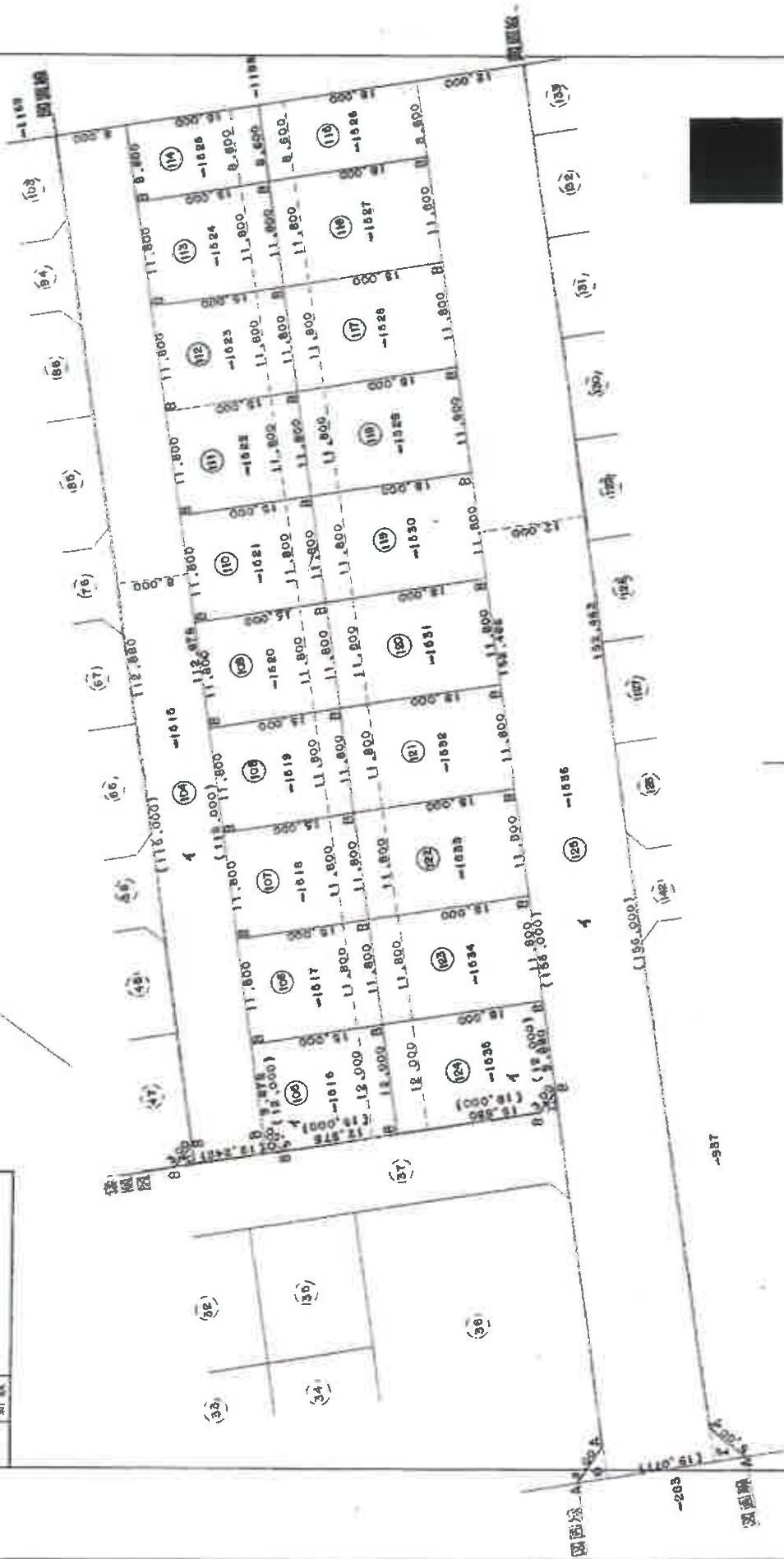
(法務局備付図面写)
(A3をA4に縮小)

種類	図面の別	境界点符号
石標	既設	
	新設	A
コンクリート	既設	B
	新設	
	既設	
	新設	

地番	1145-455
土地の所在	札幌市東区南一条五丁目五番五号

310210 地積測量図 6/14

56.7.23 処理



登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

請求番号：7-2

(7/14)

作製者

昭和56年1月30日作製

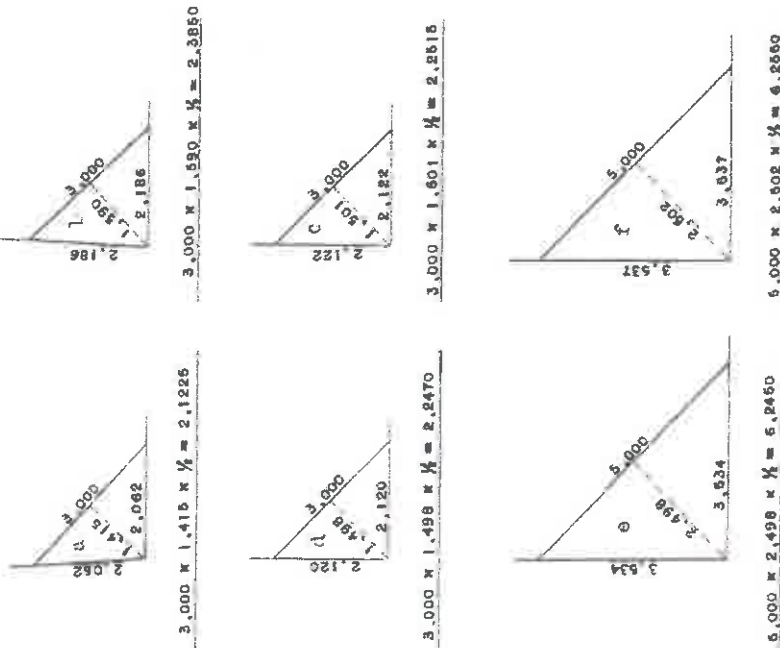
(札幌土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺 1/500

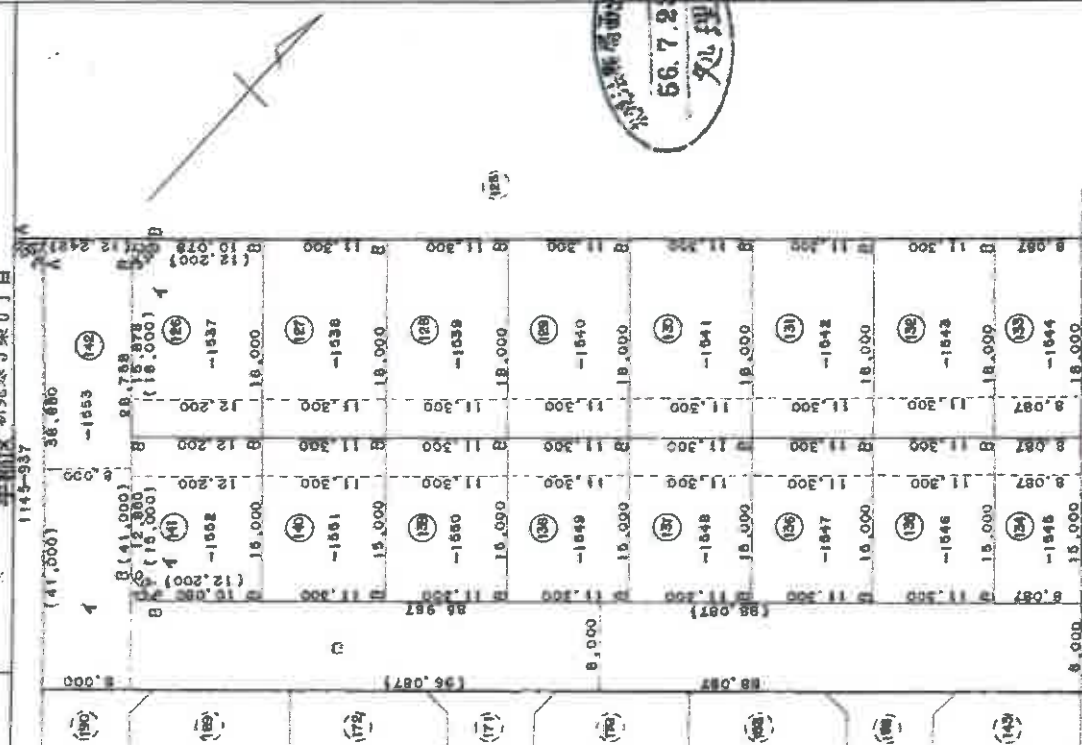
種類	図章	境界点符号
石標	既設	
コンクリート	既設	A
	新設	B
	既設	
	新設	

隅切 a b c d e f 拡大図 1/100



地番	1145-450	-141	-801
土地の所在	札幌市 中央区 新栄5条8丁目		

310211 地積測量図 1/4



(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

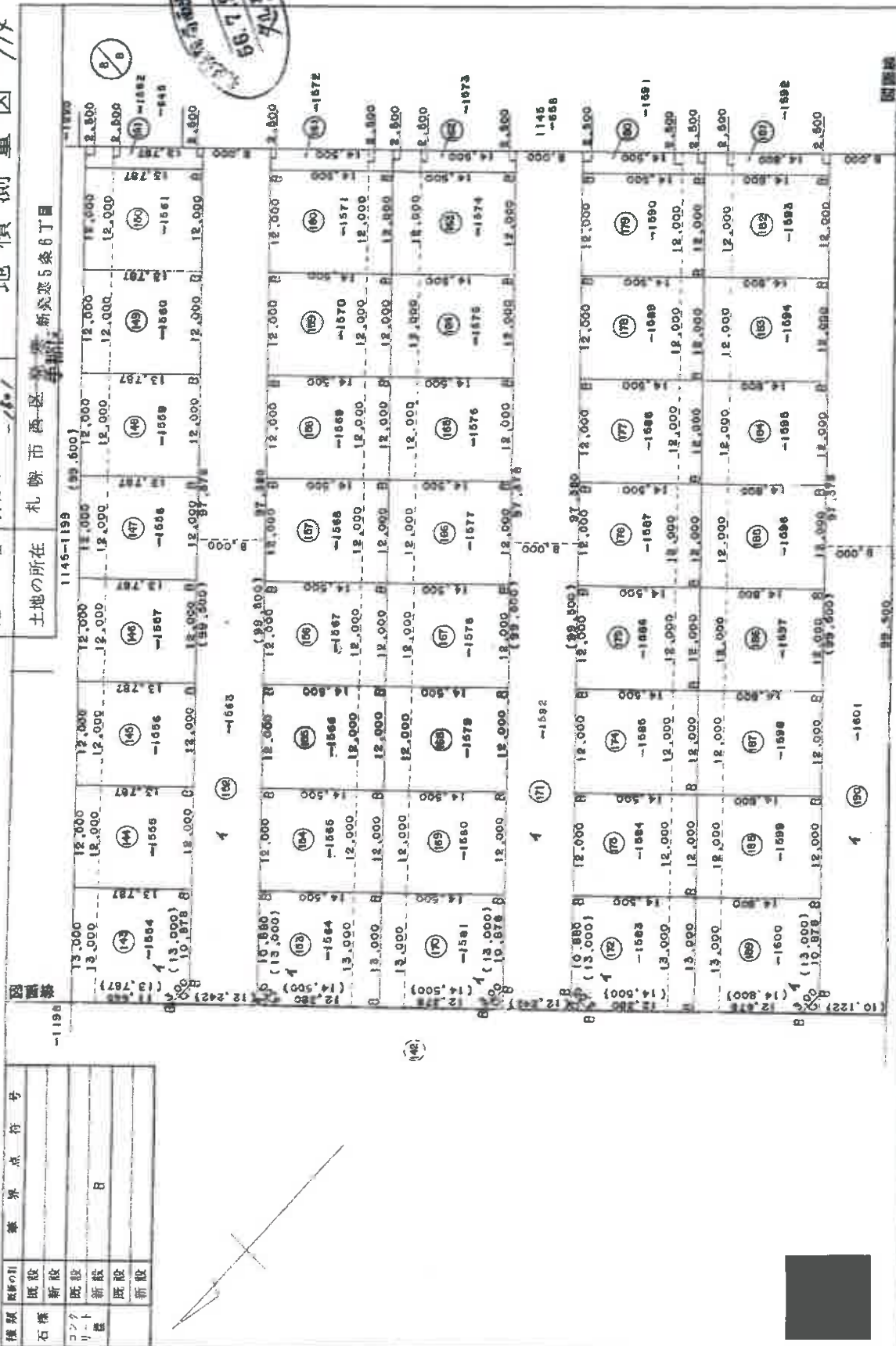
登記官

請求番号：7-2

310212 地積測量図 8/14

地番 1145-450
土地の所在 札幌市西區 新栄5条6丁目

種類	既設の目	境界点番号
石標	既設	
コンクリート	新設	
目	既設	
	新設	



作製者	申請人	縮尺 1/500
-----	-----	----------

(札幌土地家屋調査士会用紙)

(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局西出張所管轄)
令和7年4月23日 札幌法務局

登記官

請求番号：7-2

種類	図面の別	筆界点符号
石積	既設	
コンクリート	新設	
瓦葺	既設	
瓦葺	新設	
瓦葺	既設	
瓦葺	新設	

地番	求積式	地積
1145-1431	18,000 × 12,000	216,000
-1432	18,000 × 12,000	216,000
-1433	18,000 × 12,000	216,000
-1434	18,000 × 12,000	216,000
-1435	18,000 × 12,000	216,000
-1436	18,000 × 12,000	216,000
-1437	18,000 × 12,000	216,000
-1438	18,000 × 12,000	216,000
-1439	18,000 × 12,000	216,000
-1440	18,000 × 12,000	216,000
-1441	18,000 × 12,000	216,000
-1442	18,000 × 12,000	216,000
-1443	18,000 × 12,000	216,000
-1444	18,000 × 12,000	216,000
小計	① ~ ③	831,9020

作製者

昭和56年1月30日作製

申請人

(札幌土地家屋調査士会用紙)

縮尺

(法務局備付図面写)

(A3をA4に縮小)

310213
地積測量図

204

1145-480

土地の所在
札幌市西条5条6丁目

地番	求積式	地積
1145-480	14,000 × 15,000	210,000
-1413		210,000
-1414		210,000
-1415		210,000
-1416		210,000
-1417		210,000
-1418	14,000 × 15,000	210,000
-1419	14,000 × 15,000	210,000
-1420	14,000 × 15,000	210,000
-1421	14,000 × 15,000	210,000
-1422	14,000 × 15,000	210,000
-1423	14,000 × 15,000	210,000
-1424	14,000 × 15,000	210,000
-1425	14,000 × 15,000	210,000
-1426	14,000 × 15,000	210,000
-1427	14,000 × 15,000	210,000
-1428	14,000 × 15,000	210,000
-1429	14,000 × 15,000	210,000
-1430	14,000 × 15,000	210,000

55.7.23

処理

登記年月日：昭和56年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局西出張所管轄)
令和7年4月23日 札幌法務局

登記官

請求番号：7-2

(10/14)

種類	権利内容	境界点符号
石積	既設	
コンクリート	新設	
塀	既設	
	新設	
	既設	
	新設	

境界点符号



土地の所在

札幌市西区 新発寒5条6丁目

番 1145-400

310214
地積測量図

10/14

2

56.7.23

処理

測 算	求 積 式	地 積
1145-1451 ①	$12.213 \times 14,600$	177,0886
-1452 ②	a	177,0886
-1453 ③	b	177,0886
-1454 ④	c	177,0886
-1455 ⑤	d	177,0886
-1456 ⑥	e	177,0886
-1457 ⑦	f	177,0886
-1458 ⑧	g	177,0886
-1459 ⑨	h	177,0886
-1460 ⑩	i	177,0886
-1461 ⑪	j	177,0886
-1462 ⑫	k	177,0886
-1463 ⑬	l	177,0886
-1464 ⑭	m	177,0886
-1465 ⑮	n	177,0886
-1466 ⑯	o	177,0886
-1467 ⑰	p	177,0886
-1468 ⑱	q	177,0886
-1469 ⑲	r	177,0886
-1470 ㉑	s	177,0886
-1471 ㉒	t	177,0886
-1472 ㉓	u	177,0886
-1473 ㉔	v	177,0886
-1474 ㉕	w	177,0886
-1475 ㉖	x	177,0886
-1476 ㉗	y	177,0886
-1477 ㉘	z	177,0886
-1478 ㉙	aa	177,0886
-1479 ㉚	ab	177,0886
-1480 ㉛	ac	177,0886
-1481 ㉜	ad	177,0886
-1482 ㉝	ae	177,0886
-1483 ㉞	af	177,0886
-1484 ㉟	ag	177,0886
-1485 ㊱	ah	177,0886
-1486 ㊲	ai	177,0886
-1487 ㊳	aj	177,0886
-1488 ㊴	ak	177,0886
-1489 ㊵	al	177,0886
-1490 ㊶	am	177,0886
-1491 ㊷	an	177,0886
-1492 ㊸	ao	177,0886
-1493 ㊹	ap	177,0886
-1494 ㊺	aq	177,0886
-1495 ㊻	ar	177,0886
-1496 ㊼	as	177,0886
-1497 ㊽	at	177,0886
-1498 ㊾	au	177,0886
-1499 ㊿	av	177,0886
-1500 ①	aw	177,0886
-1501 ②	ax	177,0886
-1502 ③	ay	177,0886
-1503 ④	az	177,0886
-1504 ⑤	ba	177,0886
-1505 ⑥	bb	177,0886
-1506 ⑦	bc	177,0886
-1507 ⑧	bd	177,0886
-1508 ⑨	be	177,0886
-1509 ⑩	bf	177,0886
-1510 ⑪	bg	177,0886
-1511 ⑫	bh	177,0886
-1512 ⑬	bi	177,0886
-1513 ⑭	bj	177,0886
-1514 ⑮	bk	177,0886
-1515 ⑯	bl	177,0886
-1516 ⑰	bm	177,0886
-1517 ⑱	bn	177,0886
-1518 ⑲	bo	177,0886
-1519 ㉑	bp	177,0886
-1520 ㉒	bq	177,0886
-1521 ㉓	br	177,0886
-1522 ㉔	bs	177,0886
-1523 ㉕	bt	177,0886
-1524 ㉖	bu	177,0886
-1525 ㉗	bv	177,0886
-1526 ㉘	bw	177,0886
-1527 ㉙	bx	177,0886
-1528 ㉚	by	177,0886
-1529 ㉛	bz	177,0886
-1530 ㉜	ca	177,0886
-1531 ㉝	cb	177,0886
-1532 ㉞	cc	177,0886
-1533 ㉟	cd	177,0886
-1534 ㊱	ce	177,0886
-1535 ㊲	cf	177,0886
-1536 ㊳	cg	177,0886
-1537 ㊴	ch	177,0886
-1538 ㊵	ci	177,0886
-1539 ㊶	cj	177,0886
-1540 ㊷	ck	177,0886
-1541 ㊸	cl	177,0886
-1542 ㊹	cm	177,0886
-1543 ㊺	cn	177,0886
-1544 ㊻	co	177,0886
-1545 ㊼	cp	177,0886
-1546 ㊽	cq	177,0886
-1547 ㊾	cr	177,0886
-1548 ㊿	cs	177,0886
-1549 ①	ct	177,0886
-1550 ②	cu	177,0886
-1551 ③	cv	177,0886
-1552 ④	cw	177,0886
-1553 ⑤	cx	177,0886
-1554 ⑥	cy	177,0886
-1555 ⑦	cz	177,0886
-1556 ⑧	da	177,0886
-1557 ⑨	db	177,0886
-1558 ⑩	dc	177,0886
-1559 ⑪	dd	177,0886
-1560 ⑫	de	177,0886
-1561 ⑬	df	177,0886
-1562 ⑭	dg	177,0886
-1563 ⑮	dh	177,0886
-1564 ⑯	di	177,0886
-1565 ⑰	dj	177,0886
-1566 ⑱	dk	177,0886
-1567 ⑲	dl	177,0886
-1568 ㉑	dm	177,0886
-1569 ㉒	dn	177,0886
-1570 ㉓	do	177,0886
-1571 ㉔	dp	177,0886
-1572 ㉕	dq	177,0886
-1573 ㉖	dr	177,0886
-1574 ㉗	ds	177,0886
-1575 ㉘	dt	177,0886
-1576 ㉙	du	177,0886
-1577 ㉚	dv	177,0886
-1578 ㉛	dw	177,0886
-1579 ㉜	dx	177,0886
-1580 ㉝	dy	177,0886
-1581 ㉞	dz	177,0886
-1582 ㉟	ea	177,0886
-1583 ㊱	eb	177,0886
-1584 ㊲	ec	177,0886
-1585 ㊳	ed	177,0886
-1586 ㊴	ee	177,0886
-1587 ㊵	ef	177,0886
-1588 ㊶	eg	177,0886
-1589 ㊷	eh	177,0886
-1590 ㊸	ei	177,0886
-1591 ㊹	ej	177,0886
-1592 ㊺	ek	177,0886
-1593 ㊻	el	177,0886
-1594 ㊼	em	177,0886
-1595 ㊽	en	177,0886
-1596 ㊾	eo	177,0886
-1597 ㊿	ep	177,0886
-1598 ①	eq	177,0886
-1599 ②	er	177,0886
-1600 ③	es	177,0886
-1601 ④	et	177,0886
-1602 ⑤	eu	177,0886
-1603 ⑥	ev	177,0886
-1604 ⑦	ew	177,0886
-1605 ⑧	ex	177,0886
-1606 ⑨	ey	177,0886
-1607 ⑩	ez	177,0886
-1608 ⑪	fa	177,0886
-1609 ⑫	fb	177,0886
-1610 ⑬	fc	177,0886
-1611 ⑭	fd	177,0886
-1612 ⑮	fe	177,0886
-1613 ⑯	ff	177,0886
-1614 ⑰	fg	177,0886
-1615 ⑱	fh	177,0886
-1616 ⑲	fi	177,0886
-1617 ㉑	fj	177,0886
-1618 ㉒	fk	177,0886
-1619 ㉓	fl	177,0886
-1620 ㉔	fm	177,0886
-1621 ㉕	fn	177,0886
-1622 ㉖	fo	177,0886
-1623 ㉗	fp	177,0886
-1624 ㉘	fq	177,0886
-1625 ㉙	fr	177,0886
-1626 ㉚	fs	177,0886
-1627 ㉛	ft	177,0886
-1628 ㉜	fu	177,0886
-1629 ㉝	fv	177,0886
-1630 ㉞	fw	177,0886
-1631 ㉟	fx	177,0886
-1632 ㊱	fy	177,0886
-1633 ㊲	fz	177,0886
-1634 ㊳	ga	177,0886
-1635 ㊴	gb	177,0886
-1636 ㊵	gc	177,0886
-1637 ㊶	gd	177,0886
-1638 ㊷	ge	177,0886
-1639 ㊸	gf	177,0886
-1640 ㊹	gh	177,0886
-1641 ㊺	gi	177,0886
-1642 ㊻	gj	177,0886
-1643 ㊼	gk	177,0886
-1644 ㊽	gl	177,0886
-1645 ㊾	gm	177,0886
-1646 ㊿	gn	177,0886
-1647 ①	go	177,0886
-1648 ②	gp	177,0886
-1649 ③	gq	177,0886
-1650 ④	gr	177,0886
-1651 ⑤	gs	177,0886
-1652 ⑥	gt	177,0886
-1653 ⑦	gu	177,0886
-1654 ⑧	gv	177,0886
-1655 ⑨	gw	177,0886
-1656 ⑩	gx	177,0886
-1657 ⑪	gy	177,0886
-1658 ⑫	gz	177,0886
-1659 ⑬	ha	177,0886
-1660 ⑭	hb	177,0886
-1661 ⑮	hc	177,0886
-1662 ⑯	hd	177,0886
-1663 ⑰	he	177,0886
-1664 ⑱	hf	177,0886
-1665 ⑲	hg	177,0886
-1666 ㉑	hh	177,0886
-1667 ㉒	hi	177,0886
-1668 ㉓	hj	177,0886
-1669 ㉔	hk	177,0886
-1670 ㉕	hl	177,0886
-1671 ㉖	hm	177,0886
-1672 ㉗	hn	177,0886
-1673 ㉘	ho	177,0886
-1674 ㉙	hp	177,0886
-1675 ㉚	hq	177,0886
-1676 ㉛	hr	177,0886
-1677 ㉜	hs	177,0886
-1678 ㉝	ht	177,0886
-1679 ㉞	hu	177,0886
-1680 ㉟	hv	177,0886
-1681 ㊱	hw	177,0886
-1682 ㊲	hx	177,0886
-1683 ㊳	hy	177,0886
-1684 ㊴	hz	177,0886
-1685 ㊵	ia	177,0886
-1686 ㊶	ib	177,0886
-1687 ㊷	ic	177,0886
-1688 ㊸	id	177,0886
-1689 ㊹	ie	177,0886
-1690 ㊺	if	177,0886
-1691 ㊻	ig	177,0886
-1692 ㊼	ih	177,0886
-1693 ㊽	ii	177,0886
-1694 ㊾	ij	177,0886
-1695 ㊿	ik	177,0886
-1696 ①	il	177,0886
-1697 ②	im	177,0886
-1698 ③	in	177,0886
-1699 ④	io	177,0886
-1700 ⑤	ip	177,0886
-1701 ⑥	iq	177,0886
-1702 ⑦	ir	177,0886
-1703 ⑧	is	177,0886
-1704 ⑨	it	177,0886
-1705 ⑩	iu	177,0886
-1706 ⑪	iv	177,0886
-1707 ⑫	iw	177,0886
-1708 ⑬	ix	177,0886
-1709 ⑭	iy	177,0886
-1710 ⑮	iz	177,0886
-1711 ⑯	ja	177,0886
-1712 ⑰	jb	177,0886
-1713 ⑱	jc	177,0886
-1714 ⑲	jd	177,0886
-1715 ㉑	je	177,0886
-1716 ㉒	jf	177,0886
-1717 ㉓	jh	177,0886
-1718 ㉔	ji	177,0886
-1719 ㉕	jj	177,0886
-1720 ㉖	jk	177,0886
-1721 ㉗	jl	177,0886
-1722 ㉘	jm	177,0886
-1723 ㉙	jn	177,0886
-1724 ㉚	jo	177,0886
-1725 ㉛	jp	177,0886
-1726 ㉜	jq	177,0886
-1727 ㉝	jr	177,0886
-1728 ㉞	js	177,0886
-1729 ㉟	jt	177,0886
-1730 ㊱	ju	177,0886
-1731 ㊲	jv	177,0886
-1732 ㊳	jw	177,0886
-1733 ㊴	jx	177,0886
-1734 ㊵	jy	177,0886
-1735 ㊶	jz	177,0886
-1736 ㊷	ka	177,0886
-1737 ㊸	kb	177,0886
-1738 ㊹	kc	177,0886
-1739 ㊺	kd	177,0886
-1740 ㊻	ke	177,0886
-1741 ㊼	kf	177,0886
-1742 ㊽	kg	177,0886
-1743 ㊾	kh	177,0886
-1744 ㊿	ki	177,0886
-1745 ①	kj	177,0886
-1746 ②	kl	177,0886
-1747 ③	km	177,0886
-1748 ④	kn	177,0886
-1749 ⑤	ko	177,0886
-1750 ⑥	kp	177,0886
-1751 ⑦	kq	177,0886
-1752 ⑧	kr	177,0886
-1753 ⑨	ks	177,0886
-1754 ⑩	kt	177,0886
-1755 ⑪	ku	177,0886
-1756 ⑫	kv	177,0886
-1757 ⑬	kw	177,0886
-1758 ⑭	kx	177,0886
-1759 ⑮	ky	177,0886
-1760 ⑯	kz	177,0886
-1761 ⑰	la	177,0886
-1762 ⑱	lb	177,0886

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

種類	地積の別	筆界点符号
石積	既設	
コンクリート	新設	
	既設	
	新設	

土地の所在
札幌市西區
新築第5条8丁目

地番
1145-450

310215
地積測量図
11/14

56.7.23
処理

地番	求積式	地積
1145-1488 77	$14,500 \times 11,800$	166,760 /
-1489 78	$\varnothing$	166,760
-1490 79	$\varnothing$	166,760
-1491 80	$\varnothing$	166,760
-1492 81	$\varnothing$	166,760
-1493 82	$\varnothing$	166,760
-1494 83	$\varnothing$	166,760
-1495 84	$14,500 \times 11,800$	166,760 /
-1496 85	$14,500 \times 12,000$	174,000 /
-1497 86	$3,000 \times 1,498 \times \frac{1}{2}$	2,2470
-1498 87	$\varnothing$	171,7530 /
-1499 88	$16,000 \times 12,000$	192,000 /
-1500 89	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,2515
-1501 90	$\varnothing$	189,7485 /
-1502 91	$12,000 \times 14,500$	174,000 /
-1503 92	$12,000 \times 14,500$	174,000 /
小計	$\textcircled{62} \sim \textcircled{92}$	6074,2665

地番	求積式	地積
1145-450 62	$14,500 \times 11,800$	171,10
1145-450 63	$\varnothing$	171,10
1145-450 64	$\varnothing$	171,10
1145-450 65	$14,500 \times 11,800$	171,10 /
1145-450 66	$14,500 \times 12,000$	174,00
1145-450 67	$3,000 \times 1,498 \times \frac{1}{2}$	2,2470 /
1145-450 68	$\varnothing$	171,7530 /
1145-450 69	$12,000 \times 16,000$	192,000 /
1145-450 70	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,2515 /
1145-450 71	$\varnothing$	189,7485 /
1145-450 72	$12,000 \times 14,500$	174,000 /
1145-450 73	$\varnothing$	174,000 /
1145-450 74	$\varnothing$	174,000 /
1145-450 75	$\varnothing$	174,000 /
1145-450 76	$12,000 \times 14,500$	174,000 /
1145-450 77	$(14,537 + 16,023) \times \frac{1}{2} \times 12,000$	162,220
1145-450 78	$3,000 \times 1,415 \times \frac{1}{2}$	2,1225
1145-450 79	$\varnothing$	180,0375 /
1145-450 80	$(116,373 + 116,837) \times \frac{1}{2} \times 8,000$	932,840 /
1145-450 81	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,2515
1145-450 82	$3,000 \times 1,498 \times \frac{1}{2}$	2,2470
1145-450 83	$3,000 \times 1,590 \times \frac{1}{2}$	2,3850
1145-450 84	$3,000 \times 1,415 \times \frac{1}{2}$	2,1225
1145-450 85	$\varnothing$	941,8480 /
1145-450 86	$\varnothing$	173,2040 /
1145-450 87	$(11,531 + 12,373) \times \frac{1}{2} \times 14,500$	2,3880
1145-450 88	$3,000 \times 1,590 \times \frac{1}{2}$	2,3850 /
1145-450 89	$\varnothing$	170,9180 /

作製者

申請人

縮尺 1/

昭和58年1月30日作製

(札幌土地家屋調査士会用紙)

(法務局備付図面写)

縮尺を正しく縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局西出張所管轄)
令和7年4月23日 札幌法務局

登記官

310218

地積測量図

14/14

地番	1146-450
土地の所在	札幌市東区新栄5条5丁目

種類	既設の別	境界点符号
石構	既設	
コンクリート	新設	
	既設	
	新設	
	既設	
	新設	

地番	求積式	地積
1146-1668 (167)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1669 (168)		174.00
-1670 (169)		174.00
-1671 (170)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1672 (171)	$14,500 \times 2,500$	36.250
-1673 (172)	$14,500 \times 2,500$	36.250
-1674 (173)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1675 (174)		174.00
-1676 (175)		174.00
-1677 (176)		174.00
-1678 (177)		174.00
-1679 (178)		174.00
-1680 (179)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1681 (180)	$14,500 \times 13,000$	188.50
-1682 (181)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1683 (182)	$イ - C$	186.2485
-1684 (183)	$イ 99,500 \times 8,000$	796.00
-1685 (184)	$C 3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1686 (185)	$d 3,000 \times 1,498 \times \frac{1}{2}$	2,247.0
-1687 (186)	$イ + C + d$	800.4985
-1688 (187)	$イ 14,500 \times 13,000$	188.50
-1689 (188)	$d 3,000 \times 1,498 \times \frac{1}{2}$	2,247.0
-1690 (189)	$イ - d$	186.2515
-1691 (190)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1692 (191)		174.00
-1693 (192)		174.00
-1694 (193)		174.00
-1695 (194)	$14,500 \times 12,000$	174.00

以上の表は地積表

地番	求積式	地積
1146-1689 (195)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1690 (196)	$14,500 \times 12,000$	174.00
-1691 (197)	$14,500 \times 2,500$	36.250
-1692 (198)	$(99,500) \times 2,500$ 24,375	37.00
-1693 (199)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1694 (200)		177.60
-1695 (201)		177.60
-1696 (202)		177.60
-1697 (203)		177.60
-1698 (204)		177.60
-1699 (205)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1700 (206)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1701 (207)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1702 (208)	$イ - C$	190.1485
-1703 (209)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1704 (210)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1705 (211)	$イ + C$	796.2515
-1706 (212)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1707 (213)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1708 (214)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1709 (215)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1710 (216)	$イ - C$	190.1485
-1711 (217)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1712 (218)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1713 (219)	$イ + C$	796.2515
-1714 (220)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1715 (221)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1716 (222)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1717 (223)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1718 (224)	$イ - C$	190.1485
-1719 (225)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1720 (226)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1721 (227)	$イ + C$	796.2515
-1722 (228)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1723 (229)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1724 (230)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1725 (231)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1726 (232)	$イ - C$	190.1485
-1727 (233)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1728 (234)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1729 (235)	$イ + C$	796.2515
-1730 (236)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1731 (237)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1732 (238)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1733 (239)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1734 (240)	$イ - C$	190.1485
-1735 (241)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1736 (242)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1737 (243)	$イ + C$	796.2515
-1738 (244)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1739 (245)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1740 (246)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1741 (247)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1742 (248)	$イ - C$	190.1485
-1743 (249)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1744 (250)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1745 (251)	$イ + C$	796.2515
-1746 (252)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1747 (253)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1748 (254)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1749 (255)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1750 (256)	$イ - C$	190.1485
-1751 (257)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1752 (258)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1753 (259)	$イ + C$	796.2515
-1754 (260)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1755 (261)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1756 (262)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1757 (263)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1758 (264)	$イ - C$	190.1485
-1759 (265)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1760 (266)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1761 (267)	$イ + C$	796.2515
-1762 (268)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1763 (269)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1764 (270)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1765 (271)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1766 (272)	$イ - C$	190.1485
-1767 (273)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1768 (274)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1769 (275)	$イ + C$	796.2515
-1770 (276)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1771 (277)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1772 (278)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1773 (279)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1774 (280)	$イ - C$	190.1485
-1775 (281)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1776 (282)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1777 (283)	$イ + C$	796.2515
-1778 (284)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1779 (285)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1780 (286)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1781 (287)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1782 (288)	$イ - C$	190.1485
-1783 (289)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1784 (290)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1785 (291)	$イ + C$	796.2515
-1786 (292)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1787 (293)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1788 (294)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1789 (295)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1790 (296)	$イ - C$	190.1485
-1791 (297)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1792 (298)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1793 (299)	$イ + C$	796.2515
-1794 (300)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1795 (301)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1796 (302)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1797 (303)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1798 (304)	$イ - C$	190.1485
-1799 (305)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1800 (306)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1801 (307)	$イ + C$	796.2515
-1802 (308)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1803 (309)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1804 (310)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1805 (311)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1806 (312)	$イ - C$	190.1485
-1807 (313)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1808 (314)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1809 (315)	$イ + C$	796.2515
-1810 (316)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1811 (317)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1812 (318)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1813 (319)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1814 (320)	$イ - C$	190.1485
-1815 (321)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1816 (322)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1817 (323)	$イ + C$	796.2515
-1818 (324)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1819 (325)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1820 (326)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1821 (327)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1822 (328)	$イ - C$	190.1485
-1823 (329)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1824 (330)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1825 (331)	$イ + C$	796.2515
-1826 (332)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1827 (333)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1828 (334)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1829 (335)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1830 (336)	$イ - C$	190.1485
-1831 (337)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1832 (338)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1833 (339)	$イ + C$	796.2515
-1834 (340)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1835 (341)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1836 (342)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1837 (343)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1838 (344)	$イ - C$	190.1485
-1839 (345)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1840 (346)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1841 (347)	$イ + C$	796.2515
-1842 (348)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1843 (349)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1844 (350)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1845 (351)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1846 (352)	$イ - C$	190.1485
-1847 (353)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1848 (354)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1849 (355)	$イ + C$	796.2515
-1850 (356)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1851 (357)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1852 (358)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1853 (359)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1854 (360)	$イ - C$	190.1485
-1855 (361)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1856 (362)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1857 (363)	$イ + C$	796.2515
-1858 (364)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1859 (365)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1860 (366)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1861 (367)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1862 (368)	$イ - C$	190.1485
-1863 (369)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1864 (370)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1865 (371)	$イ + C$	796.2515
-1866 (372)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1867 (373)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1868 (374)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1869 (375)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1870 (376)	$イ - C$	190.1485
-1871 (377)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1872 (378)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1873 (379)	$イ + C$	796.2515
-1874 (380)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1875 (381)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1876 (382)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1877 (383)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1878 (384)	$イ - C$	190.1485
-1879 (385)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1880 (386)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1881 (387)	$イ + C$	796.2515
-1882 (388)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1883 (389)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1884 (390)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1885 (391)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1886 (392)	$イ - C$	190.1485
-1887 (393)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1888 (394)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1889 (395)	$イ + C$	796.2515
-1890 (396)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1891 (397)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1892 (398)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1893 (399)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1894 (400)	$イ - C$	190.1485
-1895 (401)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1896 (402)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1897 (403)	$イ + C$	796.2515
-1898 (404)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1899 (405)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1900 (406)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1901 (407)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1902 (408)	$イ - C$	190.1485
-1903 (409)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1904 (410)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1905 (411)	$イ + C$	796.2515
-1906 (412)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1907 (413)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1908 (414)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1909 (415)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1910 (416)	$イ - C$	190.1485
-1911 (417)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1912 (418)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1913 (419)	$イ + C$	796.2515
-1914 (420)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1915 (421)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1916 (422)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1917 (423)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1918 (424)	$イ - C$	190.1485
-1919 (425)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1920 (426)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1921 (427)	$イ + C$	796.2515
-1922 (428)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1923 (429)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1924 (430)	$14,800 \times 13,000$	192.40
-1925 (431)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1926 (432)	$イ - C$	190.1485
-1927 (433)	$99,500 \times 8,000$	796.00
-1928 (434)	$3,000 \times 1,501 \times \frac{1}{2}$	2,251.5
-1929 (435)	$イ + C$	796.2515
-1930 (436)	$(99,500) \times 2,500$	37.00
-1931 (437)	$14,800 \times 12,000$	177.60
-1932 (438)	$14,800 \times 13,000$	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局西出張所管轄)

令和7年4月23日

札幌法務局

登記官

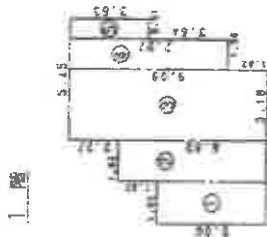
各階平面図

613280

家屋番号 1145-1482

建物図面

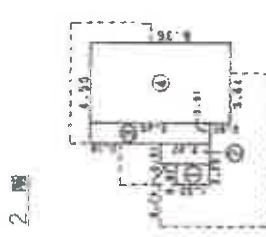
建物の所在 札幌市手稲区新築地5条6丁目1145番地1482



求積表

①	1.82	×	5.00	=	9.10000
②	1.82	×	6.82	=	12.41240
③	3.18	×	9.09	=	28.90620
④	1.36	×	7.27	=	9.88720
⑤	0.91	×	3.63	=	3.30330
計					63.60910

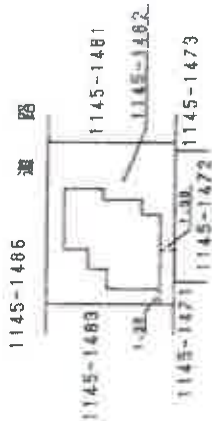
延床積 63.60㎡



求積表

①	0.91	×	1.53	=	1.39230
②	0.91	×	2.27	=	2.06570
③	0.91	×	5.45	=	4.95950
④	3.64	×	6.36	=	23.15040
計					31.56790

延床積 31.56㎡



作製者

縮 1/250
尺 1/

申請人

縮 1/500
尺 1/

(札幌土地家屋調査士会用品)

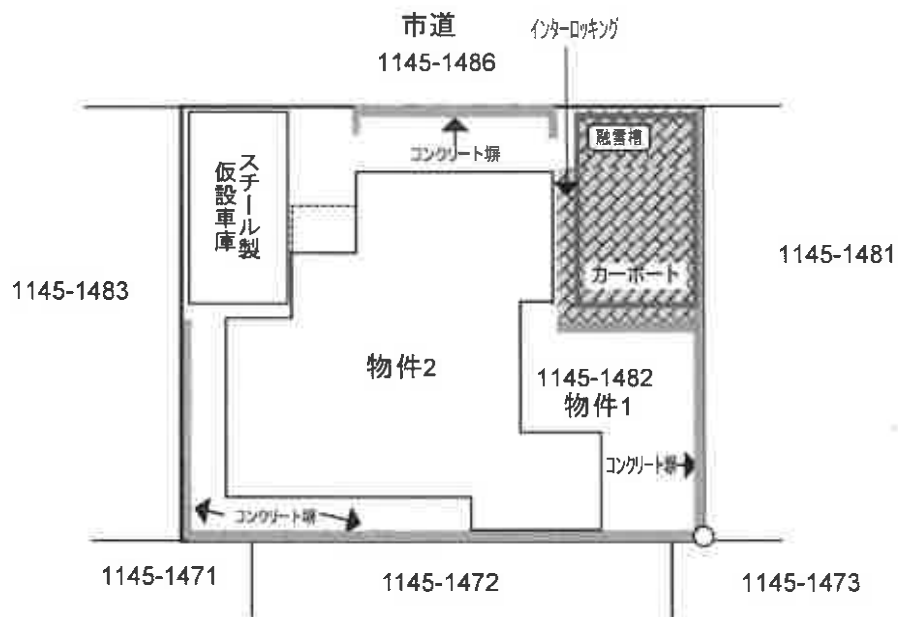
(法務局備付図面号)

(A3をA4に縮小)

令和7年(ケ)第39号



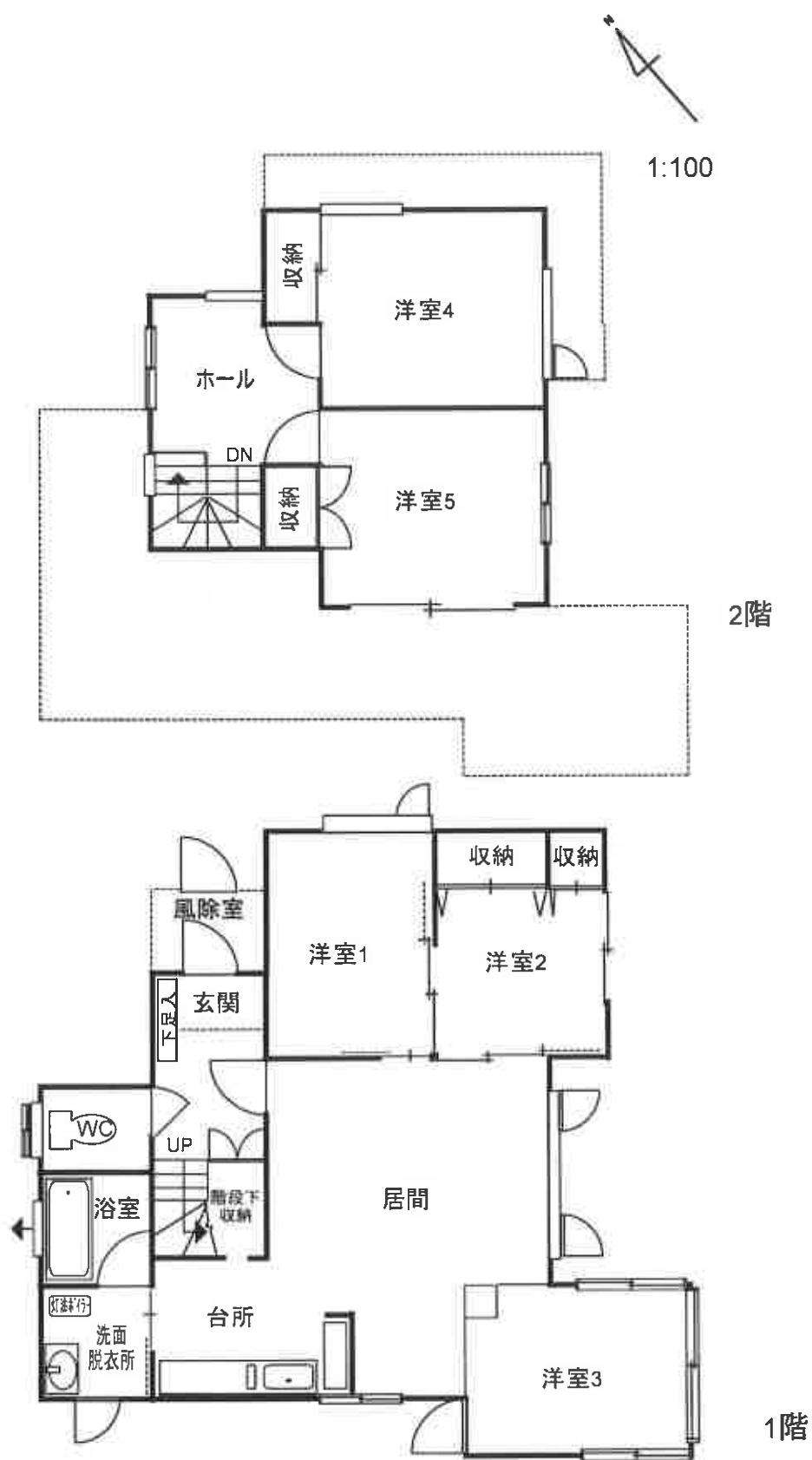
1:200



○:境界石

土地建物位置関係図

これは概略図である



建物間取図
これは概略図である